

少しの工夫
12

《公共交通機関利用》

人込みがとても苦手になっているため、時間に余裕をもって行動するようにしましょう。また、切符を自動券売機で購入することが難しければ、窓口で購入するようにしましょう。また、行先や時間をメモしたり、車両もすいている車両を探し、気持ちが落ち着くようにして下さい。



少しの工夫で生活上の不安を減らすことはできます。不安だから外へ出なくなったり、何もしなくなったりなるのではなく、工夫をして、活動的にすごしましょう。



滋賀県若年認知症コールセンター
滋賀県軽度認知症サポートセンター

滋賀県では、滋賀県若年認知症コールセンターおよび滋賀県軽度認知症サポートセンターを医療法人藤本クリニックに委託し、総合的な支援を行っています。

一人一人が当たり前に生活できる社会をめざして、ご本人、ご家族、住民の皆さん、行政や専門職の方々、認知症について、お気軽にご相談ください。

所在地 守山市梅田町 2-1-303 セルバ守山 3 階 303 号室
医療法人 藤本クリニック診療所型認知症疾患医療センター
もの忘れサポートセンター・しが:藤本クリニック
TEL 077-582-6032 相談専用／090-7347-7853



もの忘れサポートセンター・しが:藤本クリニックの活動概要と目的

「もの忘れサポートセンター・しが」は、平成17年より滋賀県からの委託事業としてスタートし、県内の認知症者・ご家族の自立を支える地域づくりや人材づくりのバックアップ、医療と認知症介護のネットワークの拠点として、医療・福祉・保健等の専門職に対する相談や技術支援等を行っています。

- 認知症介護相談：具体的な活動は、認知症のご本人・ご家族、ケアマネジャー・介護サービス事業者等の専門職、また行政の方々からの認知症に関する電話や面談を通じた対応を行います。
- 認知症現地相談：介護サービスを提供する施設や事業所に担当者が向き、実践現場で相談、助言等を行います。

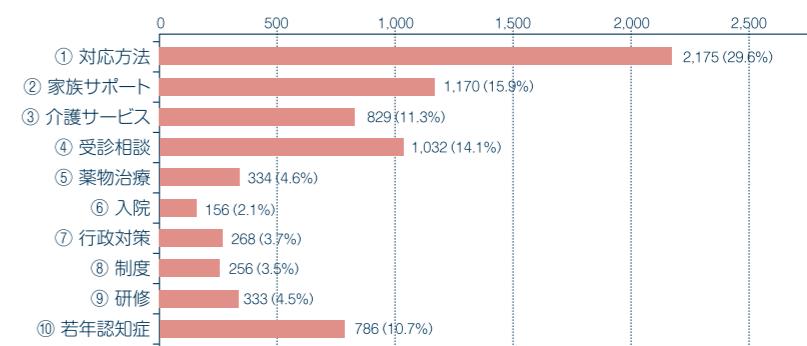
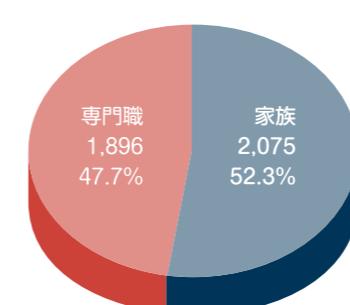
▶活動実績（2005～2014）

- 認知症介護相談…3,967件 ●認知症現地相談…149回

2015 年度は 405 件中、121 件が若年認知症に関する相談でした。

▶全体実績（10 年間通算の状況）

相談者は、「本人・家族」が 2,075 人 (52.3%) 「専門職」が 1,896 人 (47.7%) とほぼ同数でした。相談内容（延べ件数）は「対応方法」が 2,175 件と最も多く、次いで「家族サポート」が 1,170 件「受診相談」が 1,032 件「介護サービス」が 829 件の順であり、相談内容は多岐にわたっています。



※匿名でお話をきかせていただくことができますので、安心してお電話をしてください。

▶若年認知症に関する相談内容

- 仕事でミスが連続している。物覚えが悪くなっているので認知症ではないかと思っている。受診先の紹介と、診断はどのようにされるのか知りたい（本人）
- 夫が若年認知症と診断を受けた。いずれ退職をしなくてはいけないと思うが、家のローンが残っている。何か手立てはあるか（家族）
- 娘がアルツハイマー病と診断を受け、一方的に離婚され、実家へ帰された。どうすればいいか（母親）
- 妻が若年認知症と診断されてから、娘（高校生）との関係がうまくいかなくなってしまった。学校も休みがちになっている。途方に暮れている（夫）
- 父の様子がおかしいので、心配していたら、いきなり仕事を辞めたと言って帰ってきた。ネットで調べたら認知症に行き着いたがそうなんだろうか（娘）
- 職場の部下で気になる者がいるが、どのように受診を勧めればいいか（企業／上司）

参加者の動向 2011年10月～2016年3月末

- 認知症者総参加者数…57名（若年認知症者…47名 高齢軽度認知症者…10名）
認知症の人以外にも、知的、発達、精神障がいを持つ人、社会に適応しづらい若者、老人会や家族ボランティアなど様々な人が参加しています。

藤本クリニック以外にも、仕事の場ブランチが、高島市、長浜市、大津市にありますのでお問い合わせください
ればご紹介いたします。



若年認知症、軽度認知症を中心とした様々な取り組みの紹介

▶本人・家族交流会

本人や家族が自由に話し合え、病気を理解し、仲間関係が築けることを目的として2カ月に1度（土曜日）開催しています。

2010年～2015年 開催概要

総開催回数…36回

総延べ参加者数

- 本人…597名（若年認知症／208名）1回平均／16人
- 家族…1,173名（若年認知症／322名）1回平均／32人

参加家族の属性／配偶者が最も多く、次に子（息子、娘）

お問い合わせ
ご参加ください！



▲ 本人・家族交流会

▶本人・家族心理教育

診断直後の本人、家族が病気を正しく理解し、治療に向き合えること等を支援する集まりの場所を開催しています。

（主治医の指示、了解のもとに実施）

2015年 実施期間／参加者数

- 1G…4月～6月／12名（男性2名、女性10名）
- 2G…7月～9月／13名 中止者1名（男性9名、女性4名）
- 3G…10月～12月／11名（男性7名、女性4名）



▲ 本人・家族交流会



▲ 本人・家族の心理教育

▶仕事の場

2011年10月から、若年認知症の人達を中心とした働く場として、内職を受注し、作業活動を行っています。仕事の場は、「働く」ことで少しでも社会との空白期間を埋め、多くの人とつながることと、必要な時期がきたら、介護保険サービスへもスムーズに移行できることなどを目標にしています。

▶職場における就労継続支援

できるだけ長く、安定した就業が続けられることと、本人の病状や職場内環境、経済状況等を多方向から検討し、適切な時期、最良の形の休職（退職）に向けての支援を行っています。

また、企業へも、職場に出向いての「企業研修」や同僚の方への「具体的な支援の方法」などを伝えすることもしています。



▲ 職場における企業研修会

- 2012年から2014年の3年間で、10名の若年認知症の人への就労継続支援を行っています。
- 就労継続支援期間の平均は22カ月間、就労を終えた後の行先は、仕事の場や介護保険サービスへ移行するなど、全員が、休職直後から途切れることなく、他者との交流や社会参加の場を持ち続けました。
- 職場への主な連携内容は、・職務内容の報告と相談（文書・電話・面談・メール）や上司、同僚への助言、配置転換や休職の判断についての検討などでした。

職場の同僚へのワンポイントアドバイス

- 話しかけはゆっくりが原則です。
- 手順を説明するならひとつずつ区切って伝えてください。
- 急ぐと余計にわからなくなり、できることもできなくなります。



ご連絡、ご相談先は

滋賀県若年認知症コールセンター 滋賀県軽度認知症サポートセンター

守山市梅田町2-1-303 TEL 077-582-6032
医療法人藤本クリニック診療所型認知症疾患医療センター
もの忘れサポートセンター・しが・藤本クリニック
《相談専用電話》090-7347-7853 担当／奥村典子

▶ご本人、ご家族の皆さま

所定の用紙（裏面つながるシート）でのFAX、またはお電話でも受け付けています。一人で抱え込まず、まずはご連絡を下さい。

▶医療機関および関係支援者の皆さま

ご本人、ご家族にお知らせいただき、居場所づくりやサポート内容などと一緒に働きかけましょう。ご連絡お待ちしています！

